

【2024年度（令和6年度）自己評価結果報告書】

2025年3月作成

学校法人飯倉学園

飯原保育園

1. 本園の概況

組織の目的

学園の経営理念（ポリシー）

時代の流れを的確につかみ、未来を担う子どもたちの健全な育成を目指し、満足できるサービスを提供することにより、地域社会に貢献してまいります

学園の経営目標（ビジョン）

地域に欠かすことのできない100年続く学園の想設

学園の経営方針（ミッション）

- 「子ども」第一主義で行動する
- 「教育・保育」を通じて子どもの成長を促す
- 「保護者」のニーズを的確に受け留める
- 「人的・物的環境」の整備徹底を行う

保育園の教育理念（教育・保育目的）

真の「生きる力」をもった人物を育成

保育園の教育・保育目標（基本方針）

- 心と身体と知恵の保育（強い心、元気な身体、考える力を持つ子ども）
- 心の触れ合う保育（友達を思いやり、人とのつながりを大切にする子ども）
- 家庭と連携する保育（家庭との連携の中で情緒が安定した子ども）

保育園の教育・保育方針（教育・保育内容）

たくましい体力づくりと音楽を通じて情操教育で調和のとれた保育を実践

今後重点的に取り組む目標、計画

認定こども園の教育要領の内容を確認し、教職員の共通理解を図り、教育・保育の質を高めるとともに、保護者のニーズを確認することで、本園としての中・長期のビジョンを明確化し、認定こども園が今後担う役割について検討する。

2. 今年度の取り組み

課題 1	具体的な取り組み方法
指導計画について	<p>認可保育園から認定こども園に移行して、保育帳簿の見直しが必要になった。同時に、福岡市も保育帳簿の見直しがあり、それに伴って短期の指導計画を週案と日々の保育日誌とし、長期の指導計画として、年間指導案に変更した。個人記録は毎月の個人カリキュラム、毎月記載の保育経過記録を作成し年度末に所見を記載していくこととした。(資料 1)</p> <p>また認定こども園としての「幼保連携型認定こども園児指導要録」の記載を今年度から始める。</p>

課題 2	具体的な取り組み方法
教師の資質指導向上にむけて	<p>教師の資質の向上について今年度は、常に子ども達を預かる環境整備を心がけることができる保育教諭の育成に努める。</p> <p>職員の担当に 5S 担当職員を設け、清潔、清掃、整理、整頓、躰に着目し、保育環境の整備を図り、職員自ら子ども達の過ごす環境の美化、教材の整理整頓等を心がけていくようにした。</p> <p>また、自らの保育や活動が素晴らしいものだと、自負できるよう保育園の外部に向けた広報活動も合わせて行ってきた。</p> <p>そのことにより、自らの取り組みに自信と誇りを持てるように保育教諭の資質向上へつなげてきた。(資料 2)</p>

3.評価項目および取り組み状況

評価分類		取り組み状況
保育の計画性	園の教育理念・教育方針の理解	<p>○園の教育理念や教育方針を常に理解し、教職員で話し合い園の目指す児童の姿を具体的にイメージしながら日々の保育にあたっている。</p>
	指導計画の作成	<p>○園の方針を指導計画や保育に生かし、教育・保育要領や児童の実態等を元に考えて作成している。</p> <p>○長期の指導計画は毎年見直しを行い、また短期の指導計画は児童の実態に常に応えるような順応性のあるものにしている。</p> <p>○総合的な活動ができるように考慮して作成している。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ○未満児の指導計画は月齢にあわせた個別の指導計画を作成している
	環境構成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導計画に基づいて幼児が主体的に関わりたくなるようまた安全面に考慮して環境構成をしている。 ○ 楽しい雰囲気の中で安定して遊びこめる、時間や環境の構成に努めている。 ○ 季節の変化や、幼児の発想を柔軟に取り入れて、保育室の装飾や展示を考えている。 ○園児が使用する玩具は、同じ学年でも月齢に合わせて使用する時期やセッティングの場所など考慮し、園児の発達段階に合わせて遊べる環境を作っている
	保育と計画の評価と反省	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自分の保育の評価と反省を日々、保育日誌として記載し、毎月の職員会議で伝達、及び次月に向けての取り組みを伝える ○ 行事等に向けた制作物は、写真で記録を取り、内容が年齢、月齢にあっているか、制作物の材料・素材等の選別や使い方は適切あったかなど、検証を行っている
保育の在り方 幼児への対応	健康と安全への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児の体調には常に気を配り、体調が悪そうな幼児には安静や検温など適切な処置を行い家庭に連絡を入れるようにしている。 ○未満児は検温を既定の時間に必ず行い記録し、体調管理を徹底する ○ けがや事故には特に気を配り、危険が予測される場合は、幼児たちと一緒に見たり考えたりして気付かせるように配慮している。 ○ 園内に危険な箇所がないか、遊具は安全か「安全点検チェックシート」を使って点検を行っている。 ○ 感染状況等は、ほけんメールとして、保護者に配信している。また保護者には、「意見書」「登園届」の提出に理解をいただいている
	幼児のみとりと理解	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一人ひとりの幼児をよく理解する為には、観察、予測、推察が大切であることを理解し、自分の一方的な感じ方や考え方で決め付けないよう心がけている。 ○毎月の職員会議で、個別配慮が必要な園児を保育教諭全員で共有している。
	指導とかかわり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児にあわせて同じように動いたり同じ目線にたつてものを見つめたりするように心がけている。 ○ 遊びの援助者であることを理解し幼児にヒントやアイデアをすぐに提供できるようにしている。 ○ 幼児のことについて常に保育教諭同士で話し合い、学

		<p>年を超えて情報を共有している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 土曜日の保育は、縦割り保育として、異年齢児とのかかわりを持てる機会を与えている
教師としての資質や能力・良識・適性	専門家としての能力・良識・義務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育教諭としての専門知識や技能を常に身に付けていけるよう年間を通しての研修や講習会に参加している。 ○ 良識ある社会人としての心がけを忘れない。 ○ 職員のしおりを作成し、飯原保育園の職員としてのあるべき姿を共通理解できるよう努めている。
	組織の一員としての在り方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育教諭・栄養士・調理士・事務など職員全員でひとつチームであることを意識している。
保護者への対応	情報の発信と受信	<ul style="list-style-type: none"> ○ 連絡帳を利用して、幼児の様子を、写真などを通じて、伝わりやすいように配慮しながら、知らせている。また日々の様子について特記すべきことは必ずその日に連絡をとるようにしている。 ○ ホームページやインスタグラム等の SNS で園での様子を配信している。 ○ 園だよりでは、写真を取り入れたり、子どものつぶやきを入れるなど、わかりやすい情報公開に努めている。 ○ 保護者からご意見をいただいた場合は、まず謙虚にその話を聞き、内容によっては、職員全体で検討し、共通理解の上で対処している。
研修と研究		<ul style="list-style-type: none"> ○ 年間を通じて、保育協会・福岡市主催の研修会に参加し復命書の提出を持って自らの振り返りとしている ○ 園内研修を設け、研修内容を教職員で共有し保育に生かせる工夫をするとともに、自らも「教える」ことによりさらに受けた研修を自らの知識として深く掘り下げることができている ○ 研修後は復命書の作成を徹底している。 ○ 主幹保育教諭が他のクラスに入り、クラス担任の保育を見学、実際に指導して見せるなど、保育の内容が一人の保育教諭の主観にならないように、意見交換をし 職員全員で保育の向上を図るとともに、全園児を共通理解できるように、園児の個性を共有する時間を取りっている。

4. 今後取り組むべき課題

課題	具体的な取り組み方法
指導計画について	<p>今年から変更した、短期計画、長期計画が果たして飯原保育園としての指導計画として問題なかったのか、子どもの成長を計画に沿って計ることができていたのか検証し見直していく また、個別配慮の必要な園児の指導計画も合わせて見直していく</p>

	ぐ。
教師の資質指導向上にむけて	<p>5S 担当職員が行動指針を基に、次年度は 6S（清潔・清掃、整理、整頓、躰、作法）に進んでいく。</p> <p>子どものお手本になるべく保育教諭として、園内での身のこなしは、しなやかに、きれいに動きたいもものである。</p> <p>挨拶、歩行、笑顔、手差し、お辞儀など、日頃の生活の中での対応から、学んでいけるよう、保育教諭自ら、研究、探索していく。人としての資質の向上なくしては、保育教諭としての向上も図れないと考える。</p>

5. 施設関係者評価結果について

ホームページ上に「結果報告書」を公開しています。

6. 財務管理

公認会計士監査により、適正に運営されていると認められている。

7. 本、自己評価結果について

ホームページ上に「結果報告書」を公開しています。

(資料1)指導計画について

未満児・以上児別の週案と保育日誌

週案を立てて、日々の保育の反省を記載、一週間の保育計画の目標が達成できたを見直し、次週の保育につなげていく

週案と保育日誌(以上用)			
月	火	水	木
午前	午後	午前	午後
<p>週案と保育日誌(以上用)は、日々の保育の反省を記載、一週間の保育計画の目標が達成できたを見直し、次週の保育につなげていく</p>			

週案と保育日誌(本年度)			
月	火	水	木
午前	午後	午前	午後
<p>週案と保育日誌(本年度)は、日々の保育の反省を記載、一週間の保育計画の目標が達成できたを見直し、次週の保育につなげていく</p>			

毎月記載する、個人カリキュラム

個人カリキュラムは毎月個別のねらいと成長の記録、自己評価を記載。自己評価に基づいて、次月のねらいと保育の見直しを図る

年間指導計画			
月別	年次別	個人カリキュラム	定期評定
月別	年次別	個人カリキュラム	定期評定
<p>年間指導計画は、毎月個別のねらいと成長の記録、自己評価を記載。自己評価に基づいて、次月のねらいと保育の見直しを図る</p>			

年間指導計画

保育経過記録

年間指導計画			
月別	年次別	個人カリキュラム	定期評定
月別	年次別	個人カリキュラム	定期評定
<p>年間指導計画は、毎月個別のねらいと成長の記録、自己評価を記載。自己評価に基づいて、次月のねらいと保育の見直しを図る</p>			

年間指導計画			
月別	年次別	個人カリキュラム	定期評定
月別	年次別	個人カリキュラム	定期評定
<p>年間指導計画は、毎月個別のねらいと成長の記録、自己評価を記載。自己評価に基づいて、次月のねらいと保育の見直しを図る</p>			

年間指導計画を年度初めに会議で検討、立案する。その計画に沿って年間の保育を進めて行く。個別の記録は年度終わりに保育経過記録に沿って、個別の所見を記載して一人ひとりの年齢までに達成すべき保育が果たされているか、成長記録を記載する。

(資料2)職員の資質向上



7:00～早出(園庭、駐車場、靴箱)
子どもが来るまでの時間



18:20～遅出



5S 担当職員が中心となって、日々の清掃確認や、定期の清掃箇所を決めて行う。日頃の清掃に、「もうひと手間」「見えない所も」の気持ちで取り組んでいくことで、職員全員の美化に対する意識も変わって行った。

開園して7年目を終えた、自園の魅力は何かを話し合い外部に発信することで、一人ひとりの職員が自分の使命に責任をもち、自信を持って保育に取り組む事ができるようになった。

外倉庫(毎週土曜日14:00~)

